

生活での不安・悩みや困りごと出前相談会のお知らせ

稚内市社会福祉協議会 自立生活支援センターでは、生活困窮者への相談支援事業を実施しています。このたび、日頃の生活での不安・悩みなどを抱えている方々のために幌延町において「出前相談会」を実施します。

- ・現在の収入が少ない、全くない状況で生活に不安を抱えている。
- ・仕事を探しているが、なかなか見つからない。
- ・借金や公共料金、税金の滞納があり家計のやりくりが難しい。等々

あなたの不安・悩みや困りごとをお伺いし、一緒に考え、そして問題解決へのお手伝いをさせていただきます。

一人で悩まず、まずはこの機会に相談にいらっしやいませんか。

ご相談されたい方は、事前に電話でのご予約をお願いします。

詳細については、下記までお問い合わせください。

※相談無料・秘密厳守

相 談 会 場	相談会実施日時	
幌延町生涯学習センター研修室1	8月 9日 (水)	13:00~15:30
	10月 4日 (水)	
問寒別生涯学習センター研修室1	9月27日 (水)	

お問い合わせ先：社会福祉法人 稚内市社会福祉協議会 自立生活支援センター
電話：0162-24-0707 担当：小濱 美和

家畜伝染病防疫で協定締結

幌延建設協会（土屋昌輝会長）が平成29年5月16日付けで、北海道宗谷総合振興局と家畜伝染病発生時における埋却等業務に関する協定を締結しました。

この協定は、宗谷管内で家畜伝染病が発生した場合に、迅速かつ的確な防疫業務を進めることを目的としています。対象とする家畜伝染病は、高病原性鳥インフルエンザや口蹄疫など7つとしており、業務内容は埋却溝掘削、消石灰の散布、ブルーシートによる被覆、建設資機材・人材の調達等5項目となっています。

現在、近隣諸国において口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザ等の急性悪性家畜伝染病の発生が続いていることから、本町としても、家畜伝染病発生時に被害を最小限にとどめる対策として期待しています。

平成29年度施行役場庁舎改修工事について

町では、役場庁舎が平成3年の建築以来25年以上経過したことに伴い、外壁の傷み（タイルのひび割れや剥離など）やサッシの老朽化のほか、エレベーターの交換部品の供給停止などに対応するため、改修工事を実施します。

また、省エネの観点から、庁舎内照明（一部非常灯を除く。）のLED化改修工事も併せて実施します。

工事実施による出入口や窓口受付時間等の変更はありませんが、工事期間中、作業内容によっては、騒音・振動が発生します。

また、エレベーター改修作業の際は、2週間ほど利用できなくなる予定です。

工事期間中、皆さまにはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくをお願いします。

工期（予定） **外壁・照明等** **平成29年11月30日まで**
エレベーター **平成30年 2月28日まで**

※エレベーターの改修作業時期（利用できない期間）の詳細が決まり次第、別途告知端末機によりお知らせします。

お問い合わせ先：総務財政課 総務グループ 電話：5-1111 告知端末機：5-8811